

前回(平成30年度)調査票との主な変更点

資料4	令和5年10月24日
	第32期青少年問題協議会 第2回定例協議会

No	対象者	項目	平成30年度(変更前)	意見	令和5年度(変更後)	意見の出た審議会等
1	全体	表紙	-	・文字量が多すぎる。回答率の低下につながる。 ・報酬のないアンケートであるため、回答者にとってどんなメリットがあるのかを明記したほうが良い。 ・回答方法や期限の部分を大きくしたり、回答するのにどのくらいの時間が必要なのかも表示するとよい。	・文字量を削減。 ・このアンケートの回答が豊島区の今後の施策に活かされることを明記。 ・前は郵送のみであったが、今回はWEBでも回答できるよう変更。選択可能なことを表紙にわかりやすく表現。 ・回答にかかる時間の目安を表紙に明記。	・子ども子育て会議 ・子どもの権利委員会 ・青少協専門委員会
2	小・中学生 高校生等	表紙	-	子どもたちに対しては、わかりやすい言葉で、区の施策にどう反映させるかという表現を加えるべき。 文章は子ども向けのわかりやすい表現にする必要がある。	子ども家庭部で使用しているキャラクター(なやミミ・すいとり)を表紙等に配置し、文章も子どもにとってわかりやすいものに変更した。	・子どもの権利委員会 ・青少協専門委員会
3	全体	調査票全体	-	・ボリュームが多い ・調査結果の分析や施策に直接つながらない項目は削除し、全体量を減らす。	・各調査項目について細かく内容を考慮したうえで、全体的なボリュームを減らし、回答率が上がるよう工夫をした。 ・複数の間で聞いていたものについて、1つの間にまとめられるものはまとめる。 《別紙参照》	・青少協専門委員会 ・事務局
4	小・中学生 高校生等	対象者区分の変更	【子どもの区分】 ＜小学4～6年生＞ ＜中学生・高校生等＞	-	内閣府調査に合わせ、中学生の区分を変更 【子どもの区分】 ＜小学4～6年生・<u>中学生</u>＞ ＜高校生等＞	・事務局

No	対象者	項目	平成30年度(変更前)	意見	令和5年度(変更後)	意見の出た審議会等
5	小・中学生 高校生等	あなたのことについて	性別・通っている学校・兄弟(姉妹)の人数についての質問。	・調査結果の分析や施策に必要なでない項目は削除したほうが良い。 ・性別についても答えたくない子や性の多様化してきている現状を踏まえると削除してしまっても良い質問項目である。	・年齢・一緒に住んでいる家族のかたちを聞く質問に変更した。 ・性別については、「削除してもよいのでは」という意見もあったが、区として若年女性支援を進めており、実態を調査する必要があることから、項目として残すこととする。性別の聞き方は様々な性自認の方に配慮した聞き方とする。	・子どもの権利委員会 ・青少協専門委員会
6	小・中学生 高校生等 若者	困ったり、悩んだりしていることについて	虐待やいじめについて直接的にその光景を思い出させるような回答項目を選択する質問だった。	・心を落ち込ませるような表現は答えたくない、回答を止めたいのではないか等という意見が多かった。 ・回答していて気持ちが暗くなるような質問ではなく、前向きに回答できるような回答の仕方を工夫するほうが良い。	社会生活や日常生活を円滑に送れない原因を包括的に聞くような虐待やいじめだけにフォーカスしない回答項目に変更した。 小・中学生/高校生等…問17を参照 若者…問10から問12参照	・青少協専門委員会 ・事務局
7	高校生等	意見表明について	—	18歳以上から選挙権が与えられたことによって意見表明の質問をした方が良いのではないかと。	選挙に行くかどうかの質問を追加した。	・青少協専門委員会 ・事務局
8	職員・教員	保護者や子どもの状況について	—	普段から子どもや保護者と接していてこんな施策が必要だと思っていることを聞く項目が必要だと思います。	最近の保護者や子どもにみられる状況について、課題だと思うことは何ですかという質問を追加する。	・子どもの権利委員会
9	全体	新規調査項目	—	最近埼玉県議会で問題が生じたように、子どもの権利の捉え方に課題が生じている。	豊島区が子どもの権利条例で定める7つの子どもの権利について、「自分にとって大切だと思うか」を聞く質問を新規で入れる。	・青少協専門委員会